

令和8年度 県政理解促進のための動画作成業務委託
公募型プロポーザル 評価基準

評価項目		評価ポイント	配点 (満点)	
委員 審査	1. 業務の理解度	・本事業の目的や事業内容を十分理解しているか。	10	
	2. 業務内容	企画	・多岐にわたる県施策に対し、適切な動画内容を立案できる企画力を有しているか。	10
			・県政に関する情報について興味・関心を促す動画を作成する企画力を有しているか。	10
		出演交渉・関係者との調整	・出演者や関係機関への説明・同意取得等について、適切に対応するための各種法令に関する知識・リスク管理能力を有しているか。	5
		取材・撮影等	・魅力的な動画を作成するための十分な撮影技術・演出力を有しているか。	10
		編集	・県施策に関する情報を短時間でわかりやすく伝えるための編集力を有しているか。	10
			・テロップ、BGMを効果的に活用する等、訴求力のある動画を作成する能力を有しているか。	5
			・音声の明瞭化、色覚多様性への配慮など、アクセシビリティに関する具体的な編集方法が示されているか。	5
	広告配信	・広告配信を行うにあたって、事業目的を踏まえ、かつコンプライアンス遵守にも配慮しながら効果的な配信を行う提案となっているか	5	
3. KPI達成(視聴回数の確保)	・視聴回数の確保のための提案が、具体的に示され、かつ、業務目的の達成に資する内容となっているか。	15		
事務局 審査	実施体制とスケジュール (10点)	・業務を円滑に実施できる体制を有しているか。	10	
	価格(5点)	・業務にかかる見積金額とその内訳が妥当であるか。	5	
合計(評価結果)			100	

※各委員の評価結果の合計得点を総計した点数を提案者の得点とし、得点が最も高い者を最優秀企画提案者として選定する。
ただし、各委員の評価結果の合計得点を総計した点数が6割以上で、委員会において最優秀企画提案者として適当であると承認されなければ選定されない。

※提案書を提出した事業者等が2者に達しない場合は、各委員の評価結果の合計得点を総計した点数が6割以上で、かつ委員会の合議により認められた者について、当該提案者を最優秀企画提案者として選定する。